

# 泥棒による大泥棒のための政治 国民のため憲法に基づく政治を実現させよう

## 政治家への企業・団体献金はワイロ

なぜ大企業が自民党・公明党などに政治献金を行うのか、企業の利益のための政治にしたい、税金を下げたい、補助金がほしい、もっと企業が活躍できる制度に変えたい為に「政治を買う」のです。

政治パーティーは形を変えた政治献金です。自民党幹部達はこれらにより得られた「裏金」で下つ端の政治家を抱き込み自分の派閥を大きくする、大きくなるとさらに政治献金が増える、経団連は各党の貢献度を「通知簿」にして、政治献金を増減しています。その尺度は「大企業のために政治家・政党がいかに働いたか」です。



### 大企業本位に政治をさせる ワイロは禁止を

岸田内閣の支持率はたったの16%、しかし、真に腐敗しているのは経団連を動かす大企業の体質改善こそ必要ではありませんか。

今まで住民税非課税であったが、京都市の改悪のため、今年「均等割」が取られ、さらに、東日本復興税が終わったのに、同じ千円の「森林環境税」が住民税と同時に新たに取られることになった。「財務省による・財務省のための税制」一旦作った税制は何が有っても手放さない。大企業の復興特別法人税は当初3年がたった2年で終わっているのに、国民からはほとんど取り立て大企業には甘く「鼻くすり」が効いている「よつです」。

企業献金は廃止しか有りません。内部留保金は530兆円と増え続けています。労働者や国民の社会保障を削り、ひたすら利益を積み上げる「ワイロ政治」はやめさせましょう。

[3] 消費税導入前後の医療・社会保障

	消費税導入前(1988年度)、 2000年介護保険導入	現在(2023年度)	
消費税率	0%	10%	
医療	サラリーマン本人窓口負担(外来)	1割	3割
	70~74歳の窓口負担(外来)	定額(月800円)	2~3割
	75歳以上の窓口負担(外来)	定額(月800円)	1~3割
年金	厚生年金の受給開始年齢	男性60歳、女性56歳	65歳以上(特例あり)
	国民年金保険料(月額)	7700円	1万6520円(2024年3月まで)
介護	2000年、40歳から保険料徴収	2911円(2000年)	平均6014円(3000~9800円)
	利用料	一律1割(2000年)	1~3割(保険料滞納は4割)
	サービス	措置制度(介護保険導入前)	認定審査後に決定
障害者福祉	自己負担	応能負担	定率1割負担
生活保護	老齢加算	あり	なし

資料：消費税をなくす全国の会作成

### 洛西生協前スタンディング

29日行動に参加を

6月29日(土) 午後4時から4時30分

境谷本通

福西東通 生協角

主催 洛西平和ネット

**戦争反対 6月19日戦争法廃止宣伝**  
アメリカ言いなりで軍拡を進める岸田政権、集团的自衛権で日本をアメリカの戦争に引きずり込む、戦争法を廃止させましょう

6月19日(水)  
午後5時~5時30分  
**阪急桂駅西口**

午後6時30分から市役所前で集会・デモもあります  
よびかけ 西京九条の会連絡会・洛西平和ネット

### 洛西平和ネット

発行 2024年6月15日

事務局連絡先TEL 090-7885-2430

◎大阪万博は中止して震災被災者救援に全力を挙げよ。

〔2〕 不公平な法人税是正により  
12兆円の財源確保

項目	財源(億円)
1 法人税率の引き上げ23.2%から30% (注:資本金1億円超の大法人)	20,472
2 法人税率の引き上げ23.2%から30% (注:連結法人)	8,645
3 受取配当益金不算入	44,753
4 外国子会社からの受取配当益金不算入	21,849
5 繰越欠損金(資本金1億円超の大法人)	4,934
6 連結法人の繰越欠損金	3,861
7 引当金・準備金	
①海外投資損失準備金	217
②探鉱・海外探鉱準備金	368
③原子力発電施設解体準備金	234
④保険会社等の異常危険準備金	506
⑤原子力保険又は地震保険に係る異常 危険準備金等の異常危険準備金	615
8 特別償却・割増償却(中小企業向けを除く)	141
9 減価償却過大償却分	15,637
10 税額控除	
①研究開発促進税制	4,844
②その他税額控除(中小企業向けを除く)	3
合計	127,085

注：法人税基本税率(30%)で算定。1999~2012年の税率  
資料：国公労連「税制改革提言2023年度版」

〔8〕 富裕層の株式投資利益の税率の国際比較

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス
配当に 対する税率	20.315%	34.8%	39.4%	26.4%	30.0%
譲渡益に 対する税率	20.315%	34.8%	20.0%	26.4%	30.0%

注：日本は復興特別所得税を含む。アメリカはニューヨーク市の場合。  
資料：財務省ホームページ、23年1月現在

大企業優遇税制をまともに

日本の大企業の多くが「持ち株会社」になっ  
てきています。

戦後、財閥が解体され持ち株会社も禁止され  
ました。

しかし、1997年に独占禁止法が改正され、  
持ち株会社が認められることとなりました。  
「事業の支配を目的として他の会社の株式を保有する会社」○○ホールディングと呼ばれる「株主利益」の名のもと、グループの子会社などの身勝手な切り売りや合併、買収が横行しました。多くの下請け・関連企業が切り捨てられ、労働者には分割会社への出向・転籍強要や賃下げ、解雇などが押し付けられています。

子会社には1割配当などが要求され、その配当金は「益金不算入」として税金を免除され持ち株会社に吸収されています。大企業優遇の最たるものです。

預金から投資に リスクの確認大丈夫？

岸田内閣は国民に投資を呼びかけています。この方針はアメリカから求められているところですが、株式投資はリスクが伴います。会社が倒産すれば紙くすになります。NISAなど配当や売却益に税金がかからないと宣伝していますが、利益が出ればの話とは説明しません。「子どもまごが株投資と言ったときが天井だ」投資格言もあります。

ユニクロなどの新興大企業は会社を興し自社株を大量に持っているから利益が莫大になります、税率は世界標準の30%にすぎません。